

(整理番号 0726)

令和7年度 栃木地方最低賃金審議会

第2回栃木県電子部品等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開催日時	令和7年10月22日（水） 13時30分～16時40分					
出席状況	公 益 代表委員	出席3人 定数3人	労 働 者 代表委員	出席3人 定数3人	使 用 者 代表委員	出席3人 定数3人
主要議題	1 金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議 事 要 旨					
<p>1 金額改定について</p> <p>(1) 労使双方の主張について</p> <p>ア 労働者代表委員の見解及び主張</p> <p>①63 円引き上げ (現行特賃に電機連合春闘の 300 人未満・企業内最低賃金の引き上げ率 5.92% を乗じた額。)</p> <p>②60 円引き上げ (現行特賃に経団連の 2025 年春闘・中小企業の電気機器の引き上げ率 5.71% を乗じた額。)</p> <p>③54 円引き上げ (現行特賃に経団連の 2025 年春闘・大手企業の電気機器の引き上げ率 5.15% を乗じた額。)</p> <p>④50 円引き上げ (現行特賃に昨年の特賃引き上げ率 4.78% を乗じた額。)</p> <p>⑤49 円引き上げ (歩み寄り。)</p> <p>イ 使用者代表委員の見解及び主張</p> <p>①40 円引き上げ (現行特賃に令和7年度賃金改定状況調査結果第4表③・パート・B ランク・製造業の賃金上昇率 3.8% を乗じた額。)</p> <p>②44 円引き上げ (45 円になると影響率が上昇するため、44 円に止める。)</p> <p>③48 円引き上げ (昨年と同額の引き上げ額。)</p> <p>④49 円引き上げ (歩み寄り。)</p> <p>(2) 結審状況等について</p> <p>労働者代表と使用者代表が共に歩み寄り、最終的に 49 円引き上げて時間額 1,105 円とすることで全会一致に至り結審となった。</p> <p>審議会会长あて報告書(案)について審議し、原案どおり議決された。</p> <p>審議会令第6条第5項の適用により、答申文(案)について審議し、原案どおり議決され、引き続き答申された。</p> <p>2 その他</p> <p>令和7年10月29日（水）</p>						

第5回栃木地方最低賃金審議会（部会報告）

令和7年11月14日（金）

第6回栃木地方最低賃金審議会（異議審：予定）